

【論文】

子ども虐待対応のための個別ケース検討会議 開催回数が専門職に与える影響

実方由佳

和文抄録

本研究は、子ども虐待対応における個別ケース検討会議が、専門職の連携認識（連携の捉え方）にどのように影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的に行った。要保護児童対策地域協議会の基盤とも言われる個別ケース検討会議は、複数の専門職が互いに補完しながら援助を行うための話し合いの場である。連携の手段として個別ケース検討会議が選択される要因も含め、個別ケース検討会議が専門職の認識上、連携にどのように影響を及ぼすのかを検証した。質問紙調査の結果を分析したところ、個別ケース検討会議は参加メンバーの人数や職域の多様さと正の相関があること、および専門職の連携認識上、「メンバー間で行う作業」や「対象への焦点（クライアントに寄せる関心）」といった因子と正の相関関係があることが明らかとなった。個別ケース検討会議と参加者の多様さは反応しやすく、「私たち」という認識とも影響を及ぼしあうという示唆が得られた。

キーワード：子ども虐待対応、個別ケース検討会議、専門職間連携、専門職の認識

I 問題の所在

本研究では、個別ケース検討会議の開催を重ねることにより、子ども虐待対応（child protection）を行う専門職にどのような影響が及ぶのかについて、特に専門職の認識（物事のとらえ方）に着目して検証する。子ども虐待対応では援助者間の連携が基本とされている。複雑な要因が重層化することで発生した困難への対処には、その複雑さを扱うに足るだけの多様さが必要となるからであり、そこでは複数の専門職が互いの特性を活かすことが求められている。その子ども虐待対応において

個別ケース検討会議とは、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）で使われる用語であり、子どもやその家族への援助に関する個別的・実践的な話し合いを行う場である。対人援助場面における話し合いには、組織内で行われる場合と組織間で行われる場合があるが、個別ケース検討会議は後者となる。なお同様の話し合いの呼称は、ケースカンファレンス、個別ケア会議、サービス担当者会議、ケアミーティング、カンファレンスなどもあるが（望月ら 2009 等）、本文中では個別ケース検討会議に統一し、ただし引用の場合はこの限りではない。

要対協は地域を基盤に子どもやその家族に対する援助（子ども虐待対応も含む）について話し合うための協議体であり、2004 年施行の児童福祉法の一部を改正する法律を法的根拠にもつ。2013 年 4 月時点の全国市町村の設置率は 98.9%（1,722 ヲ所）である（厚生労働省 2015a）。対人援助に関わる

2016 年 1 月 6 日受付／2016 年 3 月 30 日受理

JITSUKATA Yuka

立教大学大学院コミュニティ福祉学専攻博士後期課程 1 年
東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科

E-mail : jitsukata029@toyo.jp

様々な領域で個別ケース検討会議に準じる話し合いの必要性を指摘する声は多く（赤塚ら 2013；工藤ら 2015；Ueno et al. 2016 等），子ども虐待対応も同様だが，話し合いの場の構造化を法律が自治体に課した点に子ども虐待対応の特徴をみることができる。要対協では，地域ごとの制度システムの充実に向けて各機関の代表者クラスが話し合う上位システム（代表者会議），実践から見えた課題を上位システムに還元するための話し合いを行う中間システム（実務者会議），個別のケースについて実践的な話し合いを行う下位システム（個別ケース検討会議）の3層構造をとる。そして，要対協の調整を市町村の児童家庭相談窓口が担うことで，個別的な実践をベースにしながら，地域性を活かし，実情に合った制度の構築に取り組まれてきた。そうした観点において，個別ケース検討会議は地域の援助システムの基点を担う。他分野では，2015年に介護保険法の下で制度化された地域ケア会議に近似した形態がみられる。

ただ，構造化は安定を生むが，一方で柔軟性を損なうといった危惧も聞かれる（松宮 2011）。子ども虐待対応では，厚生労働省が行う死亡事例検証でたびたび専門職間連携の問題が指摘されたこともあり（厚生労働省 2015b 等），連携の安定化を優先させたと考えられる。実践上の運用法の検討は今後の課題であり，本研究では専門職の認識を介在させることで，この課題に取り組むことを目指す。ソーシャルワークとの関係でいえば，個別ケース検討会議は北米ではグループワーク論における課題グループとして位置づけられ，コミュニティケアの展開される英国ではチームワークやマネジメント等との関連から議論されてきた（野村 2000）。社会福祉士の機能として連携の調整（社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律）が明示されたことから分かる通り，個別ケース検討会議はメゾ領域のソーシャルワークの重要なトピックスの一つでもある。

II 研究背景

1. 先行研究にみる話し合いへの期待

連携には，利用者のニーズの解決，ニーズを充足する複数の人および機関，およびそれらの主体的な協力関係と役割分担を行い，情報の共有化を図りながら展開していく過程が不可欠といわれる（榮 2010）。そこで，複数の職種・機関が連携しなければならない理由や目的について理解を深め，意見を集約しながら一緒に目標設定や方針を立てるために（津崎ら 2008；尾形ら 2011 等），話し合いの場を設ける必要が生じる。

話し合いの正の効果について先行研究を概観すると，お互いに説明を求め，それに応える作業が問題解決に有効な手続きの発見に結びつく（Okada et al. 1997），お互いの発言に対するリフレミングの頻度が問題解決の成績に正の相関がある（Teasley 1995）と報告されている。そして富田ら（2005）は，話し合いには自分の不適切な考えを棄却し，より妥当な考えを新たに生成する機能があると報告した。また三浦ら（2002）は，構成メンバーのアイデアの多様性と類似性の相乗効果が集団の創造的なパフォーマンスを促進すると述べている。これらは実験環境下における結果ではあるが，話し合いの場が問題解決に正の影響をもたらす可能性を示唆している。

また，細馬ら（2010）の研究では，高齢者グループホーム内で行われる話し合いにおける発語とジェスチャーの個体間相互作用により，メンバーの知識や思考は，視覚化され，比較対照され，新しい知見が産み出されることが示された。この研究成果は，組織内の話し合いを題材としているが，個別ケース検討会議にも示唆を与えるものといえるだろう。また，精神医療領域では，話し合いを通してソーシャルワーカーが積極的に患者の代弁や課題の共有に取り組むことで，患者自身の他職種に対する認識に変化がみられ，安心して援助を受け入れることができたといった報告例もある（堀内ら 2007）。

子ども虐待対応でいえば，『要保護児童対策地

域設置・運営指針』の中で個別ケース検討会議における協議事項の例が挙げられている。その内容は、①ケースの危険度や緊急度の判断、②子どもの状況の把握や問題点の確認、③支援の経過報告およびその評価、新たな情報の共有、④援助方針の確立と役割分担の決定およびその認識の共有、⑤主担当機関と主たる援助者の決定、⑥支援方法、支援計画の検討、⑦次回会議の確認、となっている。

佐野ら（2003）は個別ケース検討会議の機能として、クライアントに対する包括的理解を共有すること、個々の関与者の知識・経験・エネルギーの水準の違いを補い合うことの他に、関与者の二次的な傷つきや燃え尽きを防ぐことを挙げた。子どもやその家族の生命や生活、人生に関わる判断には、相当のストレス（緊張状態）が伴う。不確定要素（虐待かどうか分からない）も多く、これらは子ども虐待対応の特徴ともいえる。その上で、個別ケース検討会議では各メンバーがお互いの立場や持てる能力・権限の相違を尊重しながら討論を尽くし、相補的に現実的な課題を設定していくことが必要と言われる（佐野ら 2003）。また加藤（2010）によれば、個別ケース検討会議において話し合いが持てた背景要因として、「情報交換ができた」「引きずられなかった」「自由に発言できる雰囲気があった」の評価点が高いと報告された。

2. 個別ケース検討会議の困難性

一方で、話し合うことの難しさを指摘する研究成果もある。それぞれの分野で暗黙の前提となっている問題に対するとらえ方の違いや、着眼点の違いが、コミュニケーションの齟齬を引き起こし、問題解決上の制約が生じる場合もあるという（林ら 2011）。子ども虐待対応でも、個別ケース検討会議の初回において、しばしばケースに対する危機感や緊急度、切迫感に温度差が生じ、議論が深まらないことがあるという報告もある（中板 2011）。これは参加メンバー側の事情（専門領域・立場・経験度など）にもよるが、クライアントが援助者をテスト（試す）し、援助者ごとに関わり方を変えるがゆえに生じる場合もある（中板

2011）と考えられる。

また、困っている関係者がいても、調整担当機関が会議を開きたがらないことがある（佐野ら 2001；加藤ら 2008）。個別ケース検討会議は関係者が一堂に会して情報交換できることや顔がつながる点で利点は大きい反面、機関数が多くなればなるほど日程設定が難しくなり、連絡調整など調整機関の負担も大きい（加藤ら 2008）。総務省が2010年に36都道府県の要対協設置済みの1,004市町村に対して行った調査では、虐待対応件数が把握できた264市町村のうち4.2%（11市町村）で子ども虐待に相当するケースが発生しているにもかかわらず、個別ケース検討会議が一度も開催されていなかった（総務省 2012）。この数字には様々な読み方があるだろうが、総務省（2012）は改善勧告を出し、これに呼応して厚生労働省（2012）は各自自治体に個別ケース検討会議の活性化を図るよう通達を出した。開催されても各人の参加動機の違いが指摘されることもあり、各メンバーの当事者意識や危機意識の水準の違いが、責任の押し付け合いを誘起する、またはアセスメント内容に影響を与える指摘している（佐野ら 2001）。

以上、個別ケース検討会議は一定の効果が期待されているものの、その開催に困難も伴うようである。こうした点を踏まえ、検証課題を次項のように設定した。

III 調査デザイン

1. 検証課題

専門職の行動の誘因となる認識に着目し、個別ケース検討会議開催が専門職の連携認識上、どのような因子に影響を与えるのかを検証する。複数の人たちが話し合うための手段は個別ケース検討会議だけではない。右田ら（2000）は連携の手段として「連絡」「送致（他機関への移管）」「交渉」「同行訪問」「カンファレンス」を挙げるが、この中から個別ケース検討会議の開催に影響を及ぼす要因についても検証する。

2. 調査方法および調査対象, 調査期間

調査方法は郵送式の質問紙調査を実施した。質問紙作成にあたり、18名の実務担当者に予備調査に協力して頂き、その内容を踏まえて本調査用質問紙を作成した。

調査対象地域の東京都は子ども虐待対応件数の多い地域(平成24, 25年度全国第2位)である。通告と児童家庭相談の両窓口を共に担う児童相談所と市町村の役割分担のルール化など、連携の制度化も進められている。連携機会の多いと想定される児童相談所、保健所・保健センター、市区町村の児童家庭相談窓口質問紙を配布、継続ケースの相談職に回答を依頼した。質問紙の配布総数は560件(保健所・保健センター306件、児童相談所58件、市区町村196件)である。調査期間は2013年7月中旬～同年8月末に行った。

3. 質問紙のデザイン

質問紙の前半は回答時点で継続して他職種と共に援助を行う事例を想定し、当該事例に関する回答者の認識内容を尋ねた。教示で「この質問紙では、あなたご自身が現在継続して関わっている外部の関係機関と一緒に支援することで子ども虐待への対応(予防的な支援も含む)を行っている事例についてお伺い致します。一番印象に残っている事例を1例だけ思い浮かべてください。“うまくいった”“失敗した”かどうかは問いません」と提示した。後半は回答者自身の属性等を尋ねた。

4. 分析方法

質問紙の前半部分(事例に関する回答)で用いる変数は以下の通りである。回答者の認識内容を定量化し、統計解析ソフトSPSS Statistics 23を用いて分析した。

(1) 個別ケース検討会議の開催回数

援助開始から回答時点での個別ケース検討会議の開催回数を尋ねた。開催されていない場合は0、回数は覚えていないが開催している場合には別途項目を設定し、記載を依頼した。開催回数を覚えている場合には回数を記載して頂き、回答内容に幅がある場合には、絶対値の大きい数字を採用し

た(例:2~3回と記載されていた場合は、3回を採用)。

(2) 子どもの年齢層

回答時点におけるクライアントとなる子どもの年齢層について回答を依頼した。

(3) 連携認識を測るための変数(連携尺度)

実方(2014)が示した3つの潜在概念「メンバー間で行う作業」「メンバーの関係性」「対象への焦点化」(表1参照)について、5件法(1:まったく当てはまらない~5:よく当てはまる)で尋ね、得点化した。便宜上、これらの変数群を仮に連携尺度と呼ぶが、本調査対象群における信頼性(正規性、弁別性、内的一貫性)、および妥当性(構成概念妥当性、内容的妥当性、基準関連妥当性)は保証されているが(実方2014)、再現性の検証は行われていない。したがって、一般化された尺度とまでは言えない点に留意する必要がある。

(4) 専門職間連携の規模を測るための変数

回答者が想定した事例において、援助開始から回答時点までの援助期間(終結ケースの場合は終結までの援助期間)、参加していた専門職者の人数、職域(専門分野)数を尋ねた。

(5) ケースに対して回答者が感知したリスクの程度を測るための変数

先述の通り、子ども虐待対応は独特の緊張状態を強いる。したがって、危機意識と個別ケース検討会議との関連を検証するために、養育者の下で育つ場合(回答時点で養育者と同居していない場合はそのように仮定した場合)に子どもの生命の安全が守られている程度(0:非常に危険~10:安全)、子どもの成長・発達の機会が確保されている程度(0:まったく確保されていない~10:十分に確保されている)、養育者の援助の受け入れの程度(0:拒否~10:受け入れ良好)について、11件法で回答を依頼した。

(6) 他職種に対する認識を測るための変数

連携には他者の確認が必要となるため(栄2010)、他者への認識の影響も測った。回答者が主観的に「冗談を言い合える人」「同じ考えを持っている人」「自分が失敗したら責める可能性がある人」「協力的でない人」「分かっていない人」と判

表 1 連携尺度 (実方 2014 を参考に作成)

メンバー間で行う作業	お互いの責任の範囲について確認し、理解するための作業を行った
	支援計画が実行できるものかどうかについて確認し、理解するための作業を行っていた
	支援の具体的な計画について確認し、理解するための作業を行っていた
	対応がうまくいったかどうかだけでなく、「どう対応したか」というプロセスについても、関係者間で確認し、理解するための作業を行っていた
	具体的な役割を設定し、全員が何らかの役割を担当していた
	支援方針に基づいて役割分担は行われていた
	支援対象となっている子どもやその家族の状況に合わせて、随時、目標やその計画を見直していた
	それぞれが持っている「出来ないこと」限界を確認し、理解するための作業を行っていた
	支援の目的について確認し、理解するための作業を行っていた
	子どもやその家族と関係者との関係性を考慮して、役割分担は行われていた
メンバーの関係性	関係者は互いに対等な立場にあった
	関係者はお互いに信頼し合っていた
	関係者はお互いに支え合っていた
	関係者間では、連帯感が作り上げられていた
	分からないことがあれば、お互いに気兼ね無く、尋ね合っていた
	お互いがどのように動いているのかを、お互いに把握していた
対象への焦点化	それぞれの関係者が行っていた支援は、相互に関連、補完するものだった
	問題の背景にある事柄について、一緒に確認し、理解するための作業を行っていた
	子どもとその家族に対するアセスメントについて協議し、理解するための作業を行っていた
	家庭内の関係性について、一緒に確認し、理解するための作業を行っていた

断した人数を尋ねた。これらの項目は、先行研究や予備調査の自由回答から抽出した。

5. 倫理的配慮

質問紙は各機関の管理職に一括して配布し、無記名で回答を依頼した。設問内容には回答者自身、援助の対象者（子どもやその家族）、他職種を特定できる項目は設定していない。回答内容は全て統計的処理を行い、定量化したデータを分析対象とした。また、質問紙を送付する際、趣旨説明書を添付し、本研究の目的と回答内容の活用方法について説明を行い、質問紙の返送をもって同意を得たものとした。なお、調査実施に際しては東洋大学研究等倫理審査委員会の審査・承認（2013年6月12付）を経た上で施行している。

IV 結 果

1. 回答者の属性

回収件数は274件であった（回収率48.9%）。回答者の属性を表2に示す。児童相談所は都内に11カ所と他の2機関に比べると設置数が少ないため母数が相対的に少ない。対人援助に関わる資格の有無は、有資格268件、無資格4件、無回答2件であった。

2. 個別ケース検討会議開催の回答状況

回答者が想定した事例における個別ケース検討会議開催状況（回答内容）は表3の通りである。開催回数分からないものも含めると86.2%の回答事例においてカンファレンスが開催されていた。開催回数分からない回答を除外した、個別ケー

表 2 回答者の属性

	度数	構成比	年齢*	経験年数	回収率 (配布数)
保健所・保健センター	122	44.5%	39.06 (SD=9.45)	11.59 (SD=8.84)	39.9% (306)
児童相談所	21	7.7%	52.81 (SD=6.74)	15.33 (SD=8.97)	36.2% (58)
市区町村	127	46.4%	42.46 (SD=10.63)	10.82 (SD=9.21)	64.8% (196)
合計	274	100.0	41.71	11.57	48.9% (560)

表 3 個別ケース検討会議開催状況

	度数	割合
開催無し	33	12.0%
開催有り	204	74.5%
開催有り (回数不明)	32	11.7%
欠損値	5	1.8%
計	274	100.0%

表 4 個別ケース検討会議 年齢階層別開催回数

	度数	平均値	SD
胎児期	40	5.30	7.75
0~4歳未満	112	3.19	3.97
4歳~就学前	18	3.89	2.11
小学生	43	4.14	4.27
中学生	21	3.80	3.11
中学卒業後~19歳未満	2	3.00	0
無回答	1	-	-
合計	237		

ス検討会議の開催回数の平均値は 3.94 回 (SD=5.02)である。最小値は 0 回, 最大値は 30 回であった。

3. 年齢階層別個別ケース検討会議開催回数

開催回数と各変数との関連に関する分析では, 開催回数が不明な群は分析対象から除外した (以降の分析結果についても同じ)。年齢階層別の個別ケース検討会議開催回数の平均値を表 4 に示す。年齢階層別の平均値には統計学的に有意な違いは認められなかった。

4. 個別ケース検討会議開催回数と連携の規模およびケースに対するリスクの認識

次に, 援助期間と連携の規模 (人数, 職域数), およびケースに対するリスク認識との関連について検証する。援助期間の平均値は 27.85 ヶ月 (SD=26.43), 参加人数の平均値は 6.82 人 (SD=4.65), 職域数の平均値は 3.68 分野 (SD=1.63)であった。またリスク認識の平均値は, 「子どもの生命の安全」 5.11 (SD=2.73), 「子どもの成長発達の機会の確保」 4.21 (SD=2.44), 「養育者の受け容れの程度」 5.40 (SD=2.84) である。

個別ケース検討会議開催回数と各変数との相関

分析 (Pearson の相関係数; r を採用。以下, 相関分析と記載する場合は同じ) の結果を表 5 に示す。援助期間 ($r=.35, p<.01$), 職域数 ($r=.34, p<.01$), との間には比較的弱い正の相関, 人数 ($r=.52, p<.01$) とは正の相関が認められた。個人のリスク認識との間には統計学的に有意な相関関係はなかった。

5. 連携尺度, および他メンバーに対する認識との相関

連携尺度, 他メンバーに対する認識の各記述統計量は表 6 の通りである。個別ケース検討会議開催回数との相関分析の結果, 「メンバー間で行う作業」 ($r=.25, p<.01$), および「対象への焦点化」 ($r=.20, p<.01$) との間にそれぞれ統計学的に有意な比較的弱い正の相関が認められた (表 7)。

また, 他メンバーに対する認識「冗談を言い合える人」および「同じ考えを持っている人」は, 「メンバー間で行う作業」「対象への焦点化」, 個別ケース検討会議開催回数と比較的弱い正の相関があったため (表 8), 連携尺度と個別ケース検討会議開催回数との疑似相関の可能性を検証する必要

表 5 個別ケース検討会議開催回数と連携の規模、リスク認識の相関分析の結果

	連携の規模			リスク認識		
	援助期間	人数	職域数	子どもの 生命の安全	子どもの成長発達 の機会の確保	養育者の 受け容れ
r	.35**	.52**	.34**	-.16*	-.16*	-.04
有意確率 (p)	.00	.00	.00	.02	.02	.56
度数	231	233	235	235	235	235

** : p<.01 * : p<.05

表 6 連携尺度および他メンバーに対する認識の記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	SD
メンバー間で行う作業	267	1.30	5.00	3.44	.78
メンバーの関係性	268	1.57	5.00	3.46	.77
対象への焦点化	269	1.00	5.00	3.57	.92
冗談を言い合える人	270	0.00	30.00	3.04	3.28
同じ考えを持っている人	270	0.00	40.00	4.22	4.26
失敗したら責める人	270	0.00	15.00	0.79	1.36
協力的でない人	271	0.00	6.00	0.53	.95
分かっていない人	270	0.00	8.00	0.74	1.09

表 7 個別ケース検討会議開催回数と連携尺度との相関分析の結果

	メンバー間で行う作業	メンバーの関係性	対象への焦点化
r	.25**	.10	.20**
有意確率 (p)	.00	.13	.00
度数	233	232	234

** : p<.01 * : p<.05

がある。「冗談を言い合える人」「同じ考えをもっている人」それぞれを制御変数とした、偏相関分析の結果を表9に示す。「メンバー間で行う作業」および「対象への焦点化」ともに係数の減少は見られるが、疑似相関と呼べる水準ではない。

また表8の通り、人数と「冗談を言い合える人」(r=.73, p<.01)、「同じ考えをもっている人」(r=.82, p<.01)には強い正の相関があり、個別ケース検討会議開催回数と人数も比較的強い相関がある(表5)。そのため、これらの変数についても疑似相関の検証が必要である。人数を制御変数とし、個別ケース検討会議開催回数と「冗談を言い合える人」「同じ考えをもっている人」について偏相関分析を行った結果を表10に示す。「冗談を言

い合える人」(r=-.13, p<.05)、「同じ考えをもっている人」(r=-.17, p<.01)ともに係数が負に反転した。この結果から、個別ケース検討会議開催回数と「冗談を言い合える人」「同じ考えをもっている人」は人数を制御変数とした疑似相関であることが分かった。

V 考 察

1. 個別ケース検討会議開催回数と影響を及ぼしあう変数

個別ケース検討会議開催回数と援助期間や連携の規模(関与した人数、職域数)との相関関係が明らかとなった一方、リスク認識は開催回数にはほ

表 8 他メンバーに対する認識と各変数との相関分析の結果

		冗談を 言い合える人	同じ考えを 持っている人	失敗したら 責める人	協力的 でない人	分かって いない人
会議開催 回数	r	.31**	.34**	.26**	.10	.08
	有意確率 (p)	.00	.00	.00	.12	.21
	度数	234	234	234	235	234
人数	r	.73**	.82**	.34**	.17**	.18**
	有意確率 (p)	.00	.00	.00	.01	.00
	度数	267	267	267	268	267
メンバー間 で行う作業	r	.31**	.35**	-.02	-.15*	-.13*
	有意確率 (p)	.00	.00	.77	.01	.03
	度数	265	265	265	266	265
メンバーの 関係性	r	.29**	.33**	-.15*	-.26**	-.21**
	有意確率 (p)	.00	.00	.01	.00	.00
	度数	264	264	264	265	264
対象への 焦点化	r	.23**	.28**	-.02	-.16*	-.21**
	有意確率 (p)	.00	.00	.80	.01	.00
	度数	267	267	267	268	267

** : p<.01 * : p<.05

表 9 個別ケース検討会議開催回数と連携尺度の偏相関分析結果 (制御変数:「冗談を言い合える人」/「同じ考えを持っていると思う人」)

			メンバー間で行う作業	対象への焦点化
【制御変数】 冗談を言い合える人	会議開催 回数	相関係数	.16*	.13*
		有意確率 (p)	.02	.05
		自由度	227	227
【制御変数】 同じ考えを持っている人	会議開催 回数	相関係数	.14*	.11
		有意確率 (p)	.04	.10
		自由度	227	227

* : p<.05

表 10 個別ケース検討会議開催回数と「同じ考えを持っていると思う人」「冗談を言い合える人」との偏相関分析の結果 (制御変数:人数)

【制御変数】			冗談を言い合える人	同じ考えを持っている人
人数	会議開催 回数	相関係数	-.13*	-.17**
		有意確率 (p)	.05	.01
		自由度	228	228

** : p<.01 * : p<.05

ば影響しないといえる。

援助期間が長くなるほどに、子どもやその家族、および彼(女)らを取り巻く環境も変化する

可能性が高い。その変化に合わせて個別ケース検討会議の開催回数も増える。連携の規模が大きくなると、電話連絡や個々の施設・機関に出向く等

の一対一のコミュニケーションだけでは、偏りが生じ易い。情報の偏りによる弊害は、方針や計画、行動など援助に関わる全般に不均衡をもたらす。そのために一堂に会したコミュニケーションが必要となる。このように連携の規模が大きくなることで個別ケース検討会議の開催が重ねられ、また開催を重ねることで連携相手として認識される人や職域の数が増えると考えられた。

本調査結果ではリスク認識と個別ケース検討会議開催回数には直接的な関連が認められなかった。つまり、個別ケース検討会議の開催を重ねようと働きかけるとき、個人が認識する子どもや家族の「大変さ」には反応しにくい傾向が見られた。これは、子どもやその家族の置かれている状況が危機的であっても、規模が小さければ他の手段（連絡、送致など）でもコミュニケーションがとれると認識されるからだと考えられる。

2. 個別ケース検討会議と「連携している」という認識との関連

また、人数と他メンバーに対する認識との相関関係については、これは確率の問題と考えられる。母数が増えれば、冗談を言い合える人も、「私」の考え方と近い（同じ）人も見つけやすくなる。人間のバリエーションが増えれば、「私」との関係性も多様になる。この推論は、本調査が対象とした「連携している」と思った事例の中では平均値が1に満たない「失敗したら責める人」（表6）も人数との間に比較的弱い正の相関（表8）があった点からも導くことができる。同様に「協力的ではない人」「分かっていない人」でさえ統計学的に相関があると認められる数値（ $-0.2 \leq r \leq 0.2$ ）に近い値をとっていた（表8）。他職種に対する認識は、他職種との関係性の反映でもある。個別ケース検討会議開催回数と人数とに強い相関があるため（表5）、一見、個別ケース検討会議開催回数と冗談を言い合える関係性や同じ考えをもつと思える関係性が関連するように思えるが、単に人数が多くなった影響を見ているにすぎない。このことは、連携尺度「メンバーの関係性」と個別ケース検討会議開催回数に統計学的に有意な相関がな

かった点からも証明できる（表7）。

反面、個別ケース検討会議開催回数と「メンバー間で行う作業」「対象への焦点化」とは相関することが分かった（表7）。この結果から、個別ケース検討会議の開催を重ねることで他職種と一緒に作業を行おうとする認識や、一緒にクライアントを理解しようとする認識が促進され、作業やクライアントへの理解が共に行われていると認識されることで個別ケース検討会議の開催回数も増えると推察される。

VI 結 論

本来、子どもを慈しみ、育てる場である家庭が、子どもの存在を否定し、その発達を阻害し、命さえ奪いかねない場にもなり得る。援助する責任を負う人たちが、子どもの家族に疑いの目を向けるということ自体、相当の負荷となる。援助の多様性に加え、支え合いの担保は、子ども虐待に専門職間連携を必要とさせてきた。一方、専門職は職責により他者と連携するのであり、自身で連携相手を選べるわけではない。酒盃を交わせるような関係を強調する連携のあり方もあるが、たとえ一緒に酒など飲みたくない相手であったとしても、子どもやその家族に必要な人となら連携しなければならぬ。だからこそ、安定性を求めて子ども虐待対応では連携の制度化が進められたと解釈できる。

そういった観点から、本研究には個別ケース検討会議の潜在的な可能性を見ることもできた。個別ケース検討会議開催回数は関係性からは独立しており、「関係性が認識できなければ開催されない」「開催しなければ関係性を作れない」といったわけではないと考えられる。「メンバー間で行う作業」や「対象への焦点化」は、「メンバーとの関係性」と正の相関がある（実方 2014）。個別ケース検討会議開催回数と「メンバー間で行う作業」「対象への焦点化」の相関関係は、関係性がまだ希薄な段階の連携において利用価値を見出すことができるだろう。個別ケース検討会議の開催を重ねることで専門職の認識に働きかけ、「関係性ありき」

から始まる連携とは異なるアプローチができる可能性がある。

一方、個別ケース検討会議を開催しても効果が実感できない場合、親和性や同質性の高い人と会えたことにより連携できたように錯覚するものの、実際には「メンバー間で行う作業」や「対象への焦点化」が行えていないため、認識上の不整合が生じている可能性が考えられる。個別ケース検討会議にとってはプラスの効果もあるが、人数を増やせば連携できるというわけでもない。考え方が似ている、あるいは話し易いからといってクライアントに関与しない人を参加させれば個人情報の観点からも問題がある。

また、今回の結果からは自らの大変さを訴えても、会議の開催に繋がらない可能性が考えられた。ストレス下に置かれるために「私」の逼迫した状況を強調しがちだが、参加者を拘束する個別ケース検討会議には、「私」の問題が他の人たちにも関わりがあると認識できるよう働きかける必要がある。総務省(2012)の報告や佐野ら(2001)、加藤ら(2008)の指摘にある、リスクが認識されて然るべきだが個別ケース検討会議が開催されない背景には、こうした手続きが阻害されていた可能性が考えられる。連絡や送致という手段では補えない数の人間がクライアントに関与していると認識できるよう工夫が必要であり、個別ケース検討会議の開催を重ねることでどれだけの人や職域が関与しているのかも認識し易くなると考えられた。

話し合いの場は、時間や空間を共有する中でお互いの考えや持っている情報などを提示しあい、「私」という個人を開放する機会を与えてくれる。互いに開放し、互いを取り込みあうことで、「関わり合っている」のだと認識できる。これが「私たち」という認識を作るための一歩となる。本研究の成果は、こうした過程の中で個別ケース検討会議が有する可能性をみることができた。はじめから関係性に頼るのではなく、家族でも友人でもない人たちが「私たち」という認識を形成する過程から生まれる連携の意義は深い。そして、そうした連携にこそ個別ケース検討会議は必要といえる。

VII 本研究の意義と限界

子ども虐待対応における個別ケース検討会議はその開催に法的根拠を与えることで、安定性の確保が試みられてきた。ただ、制度があるだけで援助システムが活きる(生きる)わけではない。援助システムを有機的に生かすには、制度を活かす実践も必要となる。制度の活用実態や情報レベル(何を知っているのか)などの問題だけでなく、実践内容そのものを問う研究も今後は重要となるだろう。本研究では専門職の認識内容を定量化することで、実践の一側面に光を当てることを試みた。任意の変数を設定した仮説検証で提出される結論は、実践レベルでは「当たり前」と考えられる内容かもしれない。ただし、思い込みで流布された(閉鎖型)「当たり前」と、裏づけをとった(開放型)「当たり前」には違いがある。標準的な「当たり前」を見つけるためには、地道な裏づけ作業が必要となる。そうした意味において、本研究は一定の成果を示すことができたと考える。

ただし、個別ケース検討会議の開催回数を変数化しているため、会議の実質は扱えていない。特に「メンバー間で行う作業」や「対象への焦点化」に対して、より影響を与える個別ケース検討会議が「どのように」行われるものなのかを問う必要がある。相関係数が比較的弱い理由として、会議の実質の影響を読み込めていない可能性がある。また、制度化の進められた特定の地域を対象とした調査である点にも留意する必要がある。今後の課題として、地域差も含めて、個別ケース検討会議の実質を問う必要があるだろう。

文献

- 赤塚正一・大石幸二(2013)「就学期の移行支援体制づくりに関する実践的研究：一地域における特別支援学校のコーディネーターの役割と課題一」『特殊教育学研究』51(2), 135-145
- 林 勇吾・三輪和久(2011)「コミュニケーション齟齬における他者視点の理解」『認知科学』18(4), 569-584
- 堀内 亮・西田崇大・山本啓太・等(2007)「ソーシャル

- ワーカー主導のケース・カンファレンスを契機として早期退院が実現した統合失調症の1例『医療』61(9), 609-612
- 細馬宏通・中村好孝・城 綾実・他 (2010) 「介護者どうしの会話に現れる身体化された知識 —カンファレンスにおけるジェスチャーの相互作用」『電子情報通信学会技術研究報告. HCS, ヒューマンコミュニケーション基礎』110 (185), 13-18
- 実方由佳 (2014) 「子ども虐待対応における『専門職間連携』の擬態化—実践家の『専門職間連携』認知を介在させた検証—」『社会福祉学』55 (2), 27-39
- 加藤曜子・安部計彦編 (2008) 『子どもを守る地域ネットワーク活動実践ハンドブック 要保護児童対策地域協議会の活動方法・運営 Q & A』中央法規
- 加藤曜子 (2010) 「市町村ネットワーク；調整機関の役割 —要保護児童対策地域協議会調整機関と個別ケース検討会議参加機関調査から—」『流通科学大学論集—人間・社会・自然編—』22 (2), 51-62
- 厚生労働省 (2012) 『児童虐待の防止等に関する政策評価 (総務省統一性・総合性確保評価) について (雇児総発0223 第1号 雇児保発0223 第1号)』 (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/hourei.html 2015/11/1)
- 厚生労働省 (2015a) 『I 要保護児童地域対策協議会の設置・運営状況について【別添1】』 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000075220.html> 2015/11/1)
- 厚生労働省 (2015b) 『子供虐待による死亡事例等の検証結果等について』 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099920.html> 2015/11/1)
- 工藤雄行・大沼由香・寺田富二子ら (2015) 「直営型地域包括支援センターにおける地域支援ネットワーク構築の促進要因：三職種の認識を通して」『弘前医療福祉大学短期大学部紀要』3 (1), 43-50
- 松宮透高 (2011) 「児童虐待事例に対する問題解決プロセス」『社会福祉学』52 (3), 40-52
- 三浦麻子・飛田 操 (2002) 「集団が創造的であるためには —集団創造性に対する成員のアイデンティティの多様性と類似性の影響」『実験社会心理学研究』41(2), 124-136
- 望月 昭・中村 正・サトウタツヤ 『「対人援助学」のキーワード集』晃洋書房
- 中板育美 (2011) 「要保護児童対策地域協議会とは何か —医療に望むこと」『小児科診療』(10), 111-114
- 野村豊子 (2000) 「ケアカンファレンスの理論と実際 (その2) —課題グループの視点から—」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』2 (2), 39-44
- 尾形恰美・有本梓・村嶋幸代 (2011) 「児童虐待ハイリスク事例に対する個別支援時の行政保健師による保育所保育士との連携内容」『日本地域看護学会誌』14 (1), 20-29
- Okada, T. & Simon, H. A. (1997) Collaborative discovery in a scientific domain. *Cognitive Science*, 21, 109-146
- 栄エツコ (2010) 「『連携』の関連要因に関する一考察」『桃山学院大学総合研究所紀要』35 (3), 53-74
- 佐野信也・中山道規・宮本ふみ・他 (2001) 「家族療法としての地域精神保健ネットワークミーティング 養育担当者すべてが保護能力を失い孤立した兄妹への援助」『精神医学』43 (4), 367-375
- 佐野信也・中板育美・徳永雅子・他 (2003) 「児童虐待とネットワーク・ミーティング —実務上の諸問題について—」『子どもの虐待とネグレクト』5, 59-68
- 白樫三四郎・外山みどり編著 (2003) 『社会心理学』八千代出版
- Show, M. E. (1976) *Group Dynamics : The Psychology of Small Group Behavior*, McGraw-Hill Book Company (=1987, 原岡一馬訳『小集団行動の心理』誠信書房)
- 総務省 (2012) 『児童虐待の防止等に関する政策評価書』 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/53256.html#seisakuhyokasyo 2013/11/1)
- Teasley, S. D. (1995) The role of talk in children's peer collaborations. *Developmental Psychology*, 31, 207-220
- 富田英司・丸野俊一 (2005) 「曖昧な構造の協働問題解決における志向進展過程の探索的研究」『認知科学』12(2), 89-105
- 津崎哲郎・橋本和明編 (2008) 『最前線レポート 児童虐待はいま —連携システムの構築に向けて—』ミネルヴァ書房
- 右田紀久恵・小寺全世・白澤政和編 (2000) 『社会福祉援助と連携』中央法規
- Ueno, K. & Toyoshima, E. (2016) The Promotion of In-home Medical Care Services by Community Pharmacists. 『レギュラトリーサイエンス学会誌』6 (1), 33-45

The influence of the number of child protection case conferences on the professional

Yuka Jitsukata (Rikkyo University, Faculty of Human Life Design, Toyo University, Department of Human Care and Support)

Keywords : Child protection, Case conferences, Inter-profession work, Professions' recognitions,

This study examined the influence of the number of case conferences on the cognition of inter-professional work. Case conferences, which are regarded as the foundation of regional councils for child protection, may be defined as meetings during which a number of professionals engage in discussion and communication to support clients. Case conferences are a tool for facilitating inter-professional work. Because cognition exerts an impact on actions, this study focused on cognition among professionals to substantiate the influence of case conferences. Moreover, the reason why case conferences have been chosen as a tool for facilitating inter-professional work was verified. The results of

the questionnaire clearly indicated that the number of case conferences was correlated with the number of members and the variations in their occupational fields. Furthermore, the number of case conferences was correlated with “work with all members” and “focusing on the client/clients”, which were factors contributing to the cognition of inter-professional work. These results suggested that the number of case conferences was responsive to variation among members. Furthermore, the number of case conferences was related with the recognition of the members of a case conference comprising a single team that could be referred to as “we.”